平成２６年（フ）第２８３６号
東京都足立区江北７―３―10　クリーンハイム清水202、住民票上の住所東京都江戸川区松本２丁目39―７―301
債務者　服部一二三（旧姓阿部・岩瀬）
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横川　勇樹
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４４０号
東京都港区北青山２丁目７―30―701
債務者　山本　陽久
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦山　慎介
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５０２号
東京都豊島区南長崎５丁目４―１―201
債務者　クレ建設こと　小暮　信高
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯野　泰子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５０９号
東京都足立区扇１丁目22―13―203
債務者　増田　智昭
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲生　隆浩
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５１６号
東京都東村山市富士見町１丁目12―２　ヴィラージュ・ヴェール七番館803
債務者　高巣　禮二
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　正賢
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５２０号
東京都板橋区成増４丁目17―21―102
債務者　渕上　昭子
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　史雄
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５４５号
東京都品川区大井２丁目27―24―1203
債務者　二村　慈哉
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　潤
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５６６号
東京都板橋区板橋２丁目３―２―505
債務者　宮内　あい
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　遊吉
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５６９号
東京都練馬区北町２丁目34―５
債務者　天野　耕治
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　一宏
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５７６号
東京都小金井市中町２丁目18―23―305
債務者　青山由理子
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森近　　薫
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５８５号
東京都青梅市畑中１丁目25―４
債務者　須崎　正俊
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　孝仁
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６１７号
東京都東大和市奈良橋２丁目356―29
債務者　河内　一郎
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　　理
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６１８号
東京都東大和市奈良橋２丁目356―29
債務者　河内　節子
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　　理
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６７９号
東京都台東区三筋２丁目８―４―1001、住民票上の住所東京都台東区三筋２丁目８―４
債務者　箕輪　尊成
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸出健次郎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２７４１号
東京都北区赤羽西４丁目15―２―202
債務者　清井　正義
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　　康
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部